

「平成29年4月実施予定の機構改革について」に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 平成28年7月20日(水)～8月10日(水)
2. 意見の数 27件
3. 意見提出人数 7人(FAX3人、メール4人 / 個人6人、団体1件)

4. 意見内容の概要

区分	件数
こどもセクションの教育委員会への設置について、賛成である。	1件
こどもセクションを教育委員会に設置しなくても、職員の資質及び意識のレベルアップで対応できる。	2件
こどもセクションの教育委員会への設置について、市民の利便性が向上するとは思えない。また、不安を感じる。	4件
総合計画の策定、(仮称)こども発達支援センターの開設直後に機構改革を行うことについて、反対である。	3件
療育教育総合センターについて	2件
発達障がい児への支援だけでなく、障がいのある子どもとその家族への支援、学校卒業後の支援が連携できるのか。	4件
機構改革の説明、審議、調査等について	4件
機構改革への提案について	2件
職員の併任について	2件
感想・要望等	3件
合計	27件

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	11件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	8件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	6件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	2件
	合計	27件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
こどもセクションの教育委員会への設置について、賛成である。(1件)	1	おおむね賛成です。 逗子市立図書館では、長年、子どもの読書普及活動(乳児から小学生に力点を置き、本に親しむことから、図書館の利用まで)を重ねてきています。ブックスタート計画では、新生児の健康相談事業と連携して効果をあげているようですが、その他の事業では連携の様子が見られません。この機構改革を機にこの図書館の活動と他の事業との更なる連携の強化を期待します。	■	1件	ご意見については、今後の事業実施時等に参考とさせていただきます。
こどもセクションを教育委員会に設置しなくても、職員の資質及び意識のレベルアップで対応できる。(2件)	2	教育委員会は市の組織とは別のものと理解している。その中にこども関連の市の組織を入れることの意味が分からない。同じフロアにないから連携が取れない、ワンストップのサービスができないというのは、職員の資質の問題である。職員の意識のレベルアップを図れば、このような複雑な組織改編は不要である。市民生活の支援に必要があれば他セクションと積極的に連携するよう、職員の意識改革を図れば改善できる。	□	1件	ご指摘のとおり、職員の意識のレベルアップも大変重要なことと認識しています。 しかしながら、職員が仕事をするうえでベースとなる組織についても、相応して見直していかなければなりません。今回、お示したワンストップサービスの考え方、教育関係職員と子育て関係職員が常にコミュニケーションを取れる体制づくりは、今後の市民サービスの向上につながるものと考えています。
	3	最近の発達障害が心配される子どもの増加に伴う対策だと思うが、教育委員会と子育てセクションの連携はシフトの充実であって、形を変えたからうまくいくものではないと思う。これに携わる人の質やそれぞれのコミュニケーションのレベルアップが第一ではないかと思う。	□	1件	
こどもセクションの教育委員会への設置について、市民の利便性が向上するとは思えない。また、不安を感じる。(4件)	4	母子保健、子育て支援、こども発達支援センターを教育委員会に設置して、支援を必要とする市民の利便性が向上するとは思えない。援助ニーズのあるこどもの問題は、こども本人だけでなく家族への支援も重要である。福祉の観点からの家族支援が継続できるのか、不安を感じる。そもそも、福祉と教育ではよって立つ土壌が違う。互いにその違いを理解し、市民の目線での連携が取れるか、大きな課題である。	□	1件	現在の障がい福祉課とこども発達支援センターの役割分担に大きな変更はありません。手続きが煩雑になるのではないかとのご不安に応えるため、職員の併任をさせていただきます。 福祉と教育の土壌の違いを解消するためにも、療育部門(こども発達支援センター)と教育部門(教育研究相談センター)は、同じ組織の中で常に情報を共有し、一貫した方針の下に連携を一層強化して支援機能の向上を図ります。
	5	障がい児の支援制度の利用について、手続きや相談などは当然障がい福祉課に行くことになると思うが、今までと療育センターの役割とがどのように変わってしまうのかイメージがわかなくなった。機構改革のために市民にとって手続きの手間や時間が増えるのではないか。	□	1件	
	6	子育て支援・保育は統合して、乳幼児期の窓口をひとつにすると良いと感じていましたが、こどもセクションを教育委員会という閉鎖的な組織に組み込まれて大丈夫でしょうか。	□	1件	
	7	今度の新しい支援体制の構築について一元化をし、教育の下に療育が入ることに不安を感じます。教育の文化の中にも福祉マインドの要素がどのくらい入っているか、また理解するための機会がきちんと設けられているか心配です。福祉のマインドが育つよう研修や実習などを行い、知識理解を深め、幅広い障害に対する生涯にわたる家族や地域での歩みを理解してもらえれば、インクルーシブ教育へも繋がっていく良いことだと思います。また、差別や偏見など教育の中できちんと差別はいけなさと教える事ができるのであれば何よりも大切にすべく命についてインクルーシブ教育への繋がりがりも可能であると思います。ただ、きちんと教育の方々の方が今まで深くやっていた生涯に渉る家族地域での福祉の歩みを学ぶ機会を設けなければ教育という福祉の領域を受け止めることは難しいのではないかと危惧してまいります。 また必要な場合は他の福祉サービスや医療とも連携し、安心安全に楽しくの概念を大切に支援体制を宜しくお願い致します。	□	1件	

総合計画の策定、(仮称)こども発達支援センターの開設直後に機構改革を行うことについて、反対である。(3件)	8	なぜこの機構改革をこの時期に性急におこなうのか。逗子市総合計画をはじめとした様々な計画は、昨年度まで検討して策定されたばかりである。機構改革を考えていたならば、計画づくりの段階で入れるべきと考える。新たな計画の進捗状況をこれから数年見てからでも遅くない。療育については今年度から体制を変え、療育担当も利用者もまだその変化になじんでいない。12月にセンターが完成すれば福祉会館からの移動も控えている。このような混乱期に重ねて来年4月からの機構改革を行うのは、現在の利用者にもますますの不安を与えることになる。	□	1件	子育てや教育に対するニーズは多様化・高度化し、発達障がいなどの相談・支援の強化など、様々な課題に対する専門性の強化と関係者の連携の重要性は一層高まっています。また、人口減少を克服するための少子化対策を推進するには、従来の延長線では不十分であり、思い切った組織改革が必要であるため、こどもセクションを教育委員会に一元化して多様な人材の連携とネットワークを強化する今回の機構改革の中で、療育教育総合センターについても対応すべきと考えました。
	9	逗子市療育推進事業検討会では障がい福祉課のもとで、長年にわたって逗子に必要な療育事業について検討してきた。教育と福祉の連携が課題として、それに対応する方法も議論し「療育・教育の総合センター基本構想・整備計画」も作り上げた。建物の完成は遅れたが、今年度からようやく動き出したこども発達支援センター(仮)で、それなりの成果が見られている。なぜ今、療育部門を教育委員会のもとに入れるのか、理由が不明瞭である。福祉サービスを利用する際の手続きは障がい福祉課で行うのであれば、利便性のアップにもつながらない。	□	1件	
	10	療育・教育総合センターは、長い時間をかけて障がい福祉課が手がけてきたものかと思いますが、やっと開設ということで教育委員会へ移設というのはあまりにも雑ではないでしょうか。子育て・教育の一貫した支援体制というのはわかりますが、それぞれが機能していなければ、一貫も何もありません。せめて療育・教育総合センター事業が軌道に乗るまで様子を見るべきではないでしょうか。今後、やはり教育委員会へ移設するというのであれば、まずは教育委員会の職員が併任し、福祉部の仕事を学ばれたらどうでしょうか。	□	1件	
療育教育総合センターについて(2件)	11	療育教育総合センターについての説明は、いままでに広報などであったのかもかもしれませんが、パブリックコメントの説明書きにはありません。具体的にどのような機関になるのでしょうか。	◆	1件	療育教育総合センターは、療育事業と教育相談や支援教育とを連携させて、0～18歳の援助ニーズのあるこどもに一貫した専門的支援を行う施設です。療育部門(こども発達支援センター)と教育部門(教育研究相談センター)は常に情報を共有し、一貫した方針の下に連携を一層強化して支援機能の向上を図り、こどもと保護者への支援、さらには幼稚園・保育園・小中学校への支援を的確に行います。
	12	療育教育総合センターの役割や機能を教えてください。	◆	1件	
発達障がい児への支援だけでなく、障がいのある子どもとその家族への支援、学校卒業後の支援が連携できるのか。(4件)	13	この組織改革案は現在増加しつつある発達障がい児の支援に焦点が当たっているのではないかと。確かに、保育園、幼稚園、小学校において顕著になる発達障がい児の支援については、教育部門の大きな課題であることは理解できる。しかし、生まれたときから(あるいはそれ以前から)障がいがある子どもとその家族の支援も、数は少ないかもしれないが、切り捨ててはならない。教育委員会は市内の小中学校を管轄しているが、県立等の養護学校に行く児童について、教育委員会がフォローできるのか。学校卒業後の進路の選択は、障がいのある子と家族にとっては大きな問題である。学校に通う時期の数倍あるその後の人生に関わることになる。教育部門は0～18歳までとなると、最も大切な時期の支援が連携できるのか疑問である。小1プロブレムよりもっと大きな問題となる可能性がある。重度の障がい児者は確かに数は少ない。市内に支援できるものをすべて用意するのは財政上も厳しいと思う。しかし市外に転出することを勧めるような弱者排除の姿勢は決して許されない。	■	1件	発達障がいへの支援、0歳～18歳の一貫した支援、幼・保・小・中への支援の強化については、一定の評価をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり、生まれたときから障がいのある子どもとその家族の支援、重度障がい・重複障がいのある子どもたちの支援、学校卒業後の進路や支援等については、教育と福祉の連携をより一層強化する中で対応していきたいと考えています。
	14	0歳～18歳の一貫した支援、幼・保・小・中への支援の強化はよいとしても、中学卒業後の進路や支援は具体的にどのようなものになるのですか。それだけでなく教育の高く厚い壁と言われているのに機構が変わったらこの壁を破れるのでしょうか。現場の先生方はどのように考えているか。	■	1件	
	15	こどもセクションの一元化というが、重度障害、重複障害を抱えた子供たちの支援はどうなるのか。療育を教育委員会に位置づけ、その下にこども発達支援センターを設置するとあるが具体が見えない。教育も大切だが、まず保健・福祉・医療の連携、充実が先なのではないか。	■	1件	
	16	機構改革によって障害当事者の支援にかかる手続き等の利便性が高まり、また、生活行動がどのように円滑になっていくのかを教えてください。また、中学校卒業以降の進路(養護学校や施設利用など)についてどのようなシステムが用意されているのか知りたいです。	■	1件	

機構改革の 説明、審議、調査等 について (4件)	17	機構改革に至るまで、どれだけの審議や調査等がなされてきたのか。市民が理解し賛同出来る説明がどこにも見当たらない。市民生活に関わることなので慎重に考えていただきたい。	▲	1件	今回のパブリックコメントでご提示した資料でご理解いただきたいと思います。
	18	市長がやりたいことでしょうかから説明書きには良い(メリット)方の説明ばかりしていますが、デメリットの説明も頂きたかったです。これはこうなるという説明がないとかえって疑問が生じます。この説明ではコメントを求められても何も言うなど言われているのと同じです。	▲	1件	
	19	この機構改革案は、もちろん障害者総合支援法の3年後の見直し(実際には平成30年度から)を見据えたものと理解しているが、具体的に障害を抱えた当事者の生活や行動がより良くなるものが見えず、障害当事者の不安を煽っている。従って具体的な質問や意見、提案ができない。	▲	1件	
	20	全国の先進自治体の例を平成20年度から調査してきたようですが、この8年間に法制度も何回も変わり、子供たちや家族の状況も変化してきています。先進例はすべて地域も環境も行政体も異なるもので、どこまで逗子市にとって有効であるか疑問です。	▲	1件	
機構改革への 提案について (2件)	21	(生涯学習と社会教育の融合) ・教育部社会教育課社会教育係を市民協働部市民協働課に移し、市民協働係の生涯学習担当と社会教育係を合体させ生涯学習・社会教育係とする。市民協働課は市民協働係、人権・男女共同参画係、生涯学習・社会教育係の3係体制となるが、相互に関連する行政サービスが一つの課にまとめられることで、事務能率の向上が期待されます。 ・この改革に伴って、社会教育委員の会議の担当も市民協働課に移ります。 総合計画では、基幹計画の共育のまち推進懇話会の事務担当は市民協働課です。同課は生涯学習活動推進懇話会の事務担当でもあります。個別計画である「社会教育推進プラン」は社会教育委員の会議が担当しています。社会教育委員は条例に定められた非常勤特別職です。共育のまち推進懇話会は要綱で設置された市民ボランティアであり、私は違和感を覚えています。 総合計画の前期4年が終了する時点で、「共育のまち推進懇話会」の業務を社会教育委員の会議の兼務とすること(条例の改正が必要で)で、社会教育委員の任務が更に明確となり、事務局の負担が軽減されると考えます。	▲	1件	貴重なご意見ありがとうございます。 今回は、ご意見を反映することが困難であります。今後の課題として受け止めさせていただきます。
	22	(文化財保護係の扱い) 文化財保護は、一般の行政サービスに比べると特殊な性格があるように考えます。一般の行政サービスは現在の市民が対象ですが、文化財保護の目的の第一は現在存在する文化財を瑕疵なく後世に伝承することです。文化財の有効活用は二次的業務であるように思います。ただし、市民の理解を得るには市域に存在する文化財に関する情報の提供を続ける必要があります。また、市指定の文化財に限らず、市史編纂の際に収集した古文書等の散逸を防ぎ保管し続けることが望まれます。 文化財保護係を社会教育課に置いたことは全くの便宜的な措置であり、多くの地方自治体がそうしていることに倣ったことに過ぎまいと思います。 市民協働部文化スポーツ課も一つの候補と考えます。文化財保護の目的達成が可能ならば部局を限定する理由はないように思います。	▲	1件	
職員の併任 について (2件)	23	保健師も職員も併任して両方の仕事に従事させるということですが、そんないい加減なことで市民の大切な成長の時期を守ることができるのですか。仕事が単なる連絡係でないとしたら併任した職員方も真面目な方ほど疲弊してくるでしょうし、そのような職員方に対応される市民は大変迷惑します。	□	1件	職員の併任については、両方の仕事を常に行うものではありません。あくまで主の仕事を持つ中で、今回の大きな変革により、市民サービスの低下を招かないよう担保するためのもので、職員の負担が倍増するものでもありません。 また、職員の質を高めること等は、研修や経験を積み重ねることで培われていくものと考えています。
	24	財政状況が逼迫しているのは逗子市だけではありません。行政のスリム化も一つですが、市民の日々の生活やひとりの人間の人生に関わることで、職員併任のことまでおっしゃるなら、まず仕事やこれに従事する職員の質を高めることや専門性を担保するなど形より中の整理充実が優先されるのではないのでしょうか。うまく言えませんが。	□	1件	

感想・要望等 (3件)	25	こどものことをよく分かっていて、親との信頼関係も厚く、家庭の事情、親の悩みを把握しているベテラン先生の存在というのは、預ける側としては安心なのです。必要な時期に必要な教育が障害児にも行き渡りますようお願いいたします。	■	1件	ご心配を払拭し、ご要望に応えられるよう取り組んでいきます。
	26	障害児の親達はこの提案を聞いて心配が募るばかりです。	■	1件	
	27	機構改革が実施されるならば、本来の目的を果たし、療育と教育が真に統合し、学校教育が幼い時から、障がい児も健常児も区別なく共に育つ共生社会の実現の改革であってほしいと考えます。そして、少子化や人口減少の課題から、ファミリー層の移住定住を考えるならば、安心して子供を産み育てていける共生社会都市としてアピール出来る返子にしてほしいと思います。	■	1件	
合計				27件	